

令和6年度

定期監査（工事）報告書

R 6 武蔵五日市駅前拠点施設新築工事
(建築工事、機械設備工事、電気設備工事)

あきる野市監査委員



あ監発第56号
令和7年2月28日

あきる野市長 中嶋博幸 殿

あきる野市監査委員 在原一憲
あきる野市監査委員 子籠敏人

令和6年度定期監査（工事）の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、定期監査（工事）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を別紙のとおり提出します。

なお、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定によりその旨を通知願います。



あ監発第57号
令和7年2月28日

あきる野市議会議長 臼井 建 殿

あきる野市監査委員 在 原 一 憲
あきる野市監査委員 子 籠 敏 人

令和6年度定期監査（工事）の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、定期監査（工事）を実施した
ので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を別紙のとおり提出します。

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査

2 監査の対象

R6 武蔵五日市駅前拠点施設新築工事（建築工事、機械設備工事、電気設備工事）

（1）施設所管課 商工観光部 観光まちづくり推進課

（2）工事所管課 都市整備部 施設営繕課

（3）契約所管課 総務部 契約管財課

3 監査の期間

令和6年12月3日から令和7年2月27日まで

説明聴取及び現地調査日 令和7年1月27日

4 監査の着眼点

当該工事の計画、契約、設計、積算、施工等の各段階において、技術面から当該工事が適正に行われているかを主眼とし、経済性、効率性及び有効性の観点にも留意して監査する。

5 監査の方法

当該工事に係る事業目的・背景、計画、設計、積算、入札・契約、施工管理、設計変更、工事監理及び検査、現地施工について、あきる野市監査基準に基づき、その妥当性、公正性、適正性、経済性、公平性を判断するため、技術調査委託した「一般社団法人 東京技術士会」の技術士とともに、書類確認及び関係職員から聞き取り調査を実施した。また、現地において施工状況や諸掲示物の現況確認及び工事請負業者から聞き取り調査を実施した。

第2 工事の概要

1 工事場所 あきる野市館谷台26番地1

2 工事内容 木造平屋

（屋内広場、ラウンジ、ピロティ、事務室、更衣室等）

敷地面積 1358.38 m² 建築面積 573.54 m²

床面積 378.04 m²

上記に伴う電気設備工事及び機械設備工事

3 発注方式 一般競争入札

設計業務はプロポーザル方式、工事管理業務は随意契約

4 設計・工事監理業者 株式会社アルセッド建築研究所

- 5 工事請負者
- | | | |
|--------|------|----------|
| 建築工事 | 株式会社 | 来住野工務店 |
| 機械設備工事 | 有限会社 | ナカムラ設備工業 |
| 電気設備工事 | 有限会社 | 秋川電気工業所 |
- 6 工事期間 令和6年6月3日から令和7年3月14日まで
- 7 契約金額（税込）
- | | |
|--------|---------------|
| 建築工事 | 230,230,000 円 |
| 電気設備工事 | 33,487,080 円 |
| 機械設備工事 | 46,924,416 円 |

第3 技術調査業務委託の実施要領

1 調査方針

- (1) あきる野市の「技術調査業務委託仕様書」に基づき、各種資料を調査し工事内容を把握するとともに、質問事項を抽出する。
これらを集約して質問書を作成提出し、市より回答を得ることとする。
- (2) 技術調査に際して、工事における計画、設計、積算、契約手続、施工、検査等が適切、経済的であるか否かを調査する。また、最近、社会的問題になっている防災、安全、環境保全についても調査を行う。
- (3) 調査において技術調査員（技術士）が関係者からの回答も得ながら技術調査を進める。

2 技術調査内容

技術調査の項目の具体的内容は、次のとおりである。

- (1) 計 画：工事目的、事前調査、関係者・地元への説明・協議等
- (2) 設 計：適用した設計基準の書類名、特記仕様書及び設計図書、設計内容、工期の設定、設計変更等
- (3) 積 算：適用とした積算基準の書類名、工事の積算・見積り等
- (4) 契約手続：入札方法及び手続、契約締結書類等
- (5) 工事監理：工事監理計画、施工計画、施工図、工程管理、材料・試験検査の記録、工事関係者調整等
- (6) 施 工：諸官庁への届出、施工体制、安全衛生管理体制、安全施策、各種提出書類、記録写真、現場施工状況等
- (7) 環境管理：環境保全対策（騒音・振動、廃棄物処理、有害物質等）等

(8) 維持管理：将来の維持方法、管理計画等

3 主な調査資料名

- (1) 設計関連資料、パンフレット類
- (2) 設計図書
- (3) 構造計算書
- (4) 積算関係書類
- (5) 工事工程表
- (6) 施工計画書
- (7) 試験・検査記録
- (8) 施工体制台帳（施工体系図等）
- (9) 打合せ会議記録
- (10) 安全管理関連書類
- (11) 工事記録写真
- (12) 産業廃棄物関係書類

第4 技術調査業務委託の実施結果

1 計画

(1) 本工場の目的

本工場は、令和4年3月に策定された「第2次あきる野市総合計画」に基づき「あきる野市都市計画マスタープラン」により武蔵五日市駅周辺を観光の玄関口として、案内所、物産販売店、休憩施設等の整備の一環である。

本工場は、秋川流域の観光、ハイキング・スポーツの拠点などとともに地域住民・通勤通学者が快適に過ごせる機能が求められる。今後の地域活性の面から本工場は、推奨に値すると思われる。

(推奨事項参照)

(2) 本工場の経緯

令和5年8月 武蔵五日市駅前市有地活用計画を策定

令和6年3月 基本・実施設計業務完了、予算化を議決

令和6年5月 建築・電気設備・機械設備の各工場及び工事監理業務委託を契約

(3) 関係機関等の協議

関係機関やライフライン事業者との協議を実施した。また、近隣自治会から供用後に夜間の騒音を懸念する意見があったため、「使用者の遵

守事項」を定める予定との説明を受けた。

(4) 予算との整合

各工事等の予算と契約額は、次のとおりで予算内に収まっている。

	(予算)	(契約額)
建築工事	236,337,000 円	230,230,000 円
機械設備工事	51,448,800 円	46,924,416 円
電気設備工事	36,715,000 円	33,487,080 円
工事監理業務	11,990,000 円	11,101,860 円

(5) 国等の補助金

東京都より次のとおりの補助金の交付が予定されている。

補助率は、建築工事で請負額の 34.7%、電気設備工事では、50.0%である。

(6) 大規模災害時の拠点等

本施設は、大規模災害等が発生したとき、帰宅困難者を一時的に受け入れる施設に予定している。

(7) 施設の運用

利用可能日は、365日。休館日はないとの説明を受けた。また、利用時間は、午前9時から午後10時までとし、それ以降の時間についても会員登録者は、トイレや更衣室が利用可能である。

このように利用者の利便性を考慮していることは、目的とともに推奨に値すると思われる。

(推奨事項参照)

2 設計

(1) 設計全般

ア 現場の状況に配慮した事柄

設置場所の周辺環境に配慮し、構造は木造平屋でなるべく多くの多摩産材を活用するとしている。また、秋川流域の観光の玄関口としての情報発信機能や、交通結節点である武蔵五日市駅前に隣接していることから、観光客や地域住民等が快適に滞留できる機能に配慮している。

イ 建築確認等の機関

建築確認や省エネルギー法に基づく届け出は、一般財団法人日本建築センターにしていることを確認した。

ウ 適用した法令、設計基準書等

主なものは、次のとおりである。

- ・ 建築基準法・同施行令
- ・ 消防法・同施行令
- ・ 東京都建築安全条例
- ・ 東京都福祉のまちづくり条例
- ・ あきる野市ふるさとの緑地保全条例
- ・ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）（令和4年版）
- ・ 木質構造設計規準（2006年版）
- ・ 建築設備設計基準（令和3年版）

エ コスト低減策

主な項目は、次のとおりである。

- ・ 木材、接合金物のコストに配慮した構造計画
- ・ 出材量が最も多く単価の安い住宅用一般流通製材の活用
- ・ 市販の安価な接合金物の活用
- ・ コンクリート量を最小限に抑える布基礎の採用
- ・ 空調負荷は居住区域のみを対象

オ 発注時期、工期設定

年度当初に工事発注を行い工期確保に努めた。工期設定については、設計段階で設計業者より施工会社2社にヒアリングを実施し設定している。

カ 設計変更あるいはその予定

設計変更予定の主な項目は、次のとおりで、工事終了後に請負者と協議する予定である。

- ・ 下屋部分の屋根架構の変更
- ・ 外構舗装の仕様変更
- ・ 公衆トイレへの通路追加
- ・ 予見できなかった地中埋設物の処分

キ 指定した工法、材料等

次のものがある。

- ・ 多摩産材の活用
- ・ 骨材洗い出し舗装での地場の骨材の活用

ク 省資源、省エネルギー、資材のリサイクル等

主な項目は、次のとおりである。

(ア) 建築工事

- ・ 複層ガラスのサッシを取り入れ空調負荷の低減

- ・断熱材を土間・壁・屋根に設置し空調負荷の低減
- ・大屋根及びロールスクリーンを設け直射日光を防ぎ空調負荷の低減
- ・環境に配慮した材料の選定（再生砕石、低VOC塗料（大気汚染を防ぐ））

(イ) 機械設備工事

- ・自動水栓の採用による節水
- ・節水タイプの便器の選定
- ・全熱交換器を設置し換気による室内の温度変化を抑え、空調負荷の低減
- ・環境に配慮した材料を選定（高効率空調機、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管）

(ウ) 電気設備工事

- ・LED照明（ロビーと集会室は、調光式LED）の採用
- ・環境に配慮した材料の選定（エコケーブル）

ケ 想定供用年数

「あきる野市公共施設等個別施設計画（令和3年6月）」では、公共施設の長寿命化の推進を図ることを目的としており、木造の標準使用年数を45年と定めている。また、長寿命化改修を実施した場合には、目標使用年数を60年と定めている。

コ 維持管理の容易さへの配慮

主な項目は、次のとおりである。

- ・軒の出による外壁の保護
- ・外壁、屋根通気層の確保等による壁体内結露防止
- ・基礎立上りを確保し、雨水の跳ね返り防止
- ・汎用建材による更新性への配慮

サ プロポーザル設計

本工事の設計業務委託は、「公募型プロポーザル実施要領」を定め、建設条件（想定床面積、木造平屋、主要室・機能等）や工事概算上限額などを規定したプロポーザル設計を採用している。公示は、令和5年9月11日で、審査は、令和5年10月25日であった。

審査項目は、次のとおり。

- (ア) 事業者の業務実績、実力
- (イ) 業務実施方針
- (ウ) 企画提案書の内容
- (エ) 質疑応答力

(オ) 参考見積書の妥当性

(2) 建築意匠

ア 設計上の重点事項等

- ・秋川流域の観光案内やツーリストのサポート、市民のためのコミュニティ施設、移住希望者への情報発信等を目的とする。
- ・誰でも近づきやすく、利用しやすい施設とする。
- ・ツーリストやサイクリストに配慮した機能とする。
- ・多摩産材の活用を趣旨とし、活用しやすい構造計画とする。

イ 所要各室の配置、機能、面積等

(ア) 屋内広場

集会室は、コンサート、講演会、お祭りなど、多機能な活動の場となるよう計画し、施設面積は 166.91 m²である。

(イ) ロビー

ロビー（五日市ラウンジ）については、憩いの場や観光・移住等情報提供の場となるよう計画し、施設面積は、84.93 m²である。

(ウ) 事務室等

受付・事務室については、施設の運営とともに、観光・移住等の情報提供が可能な対応を計画し、施設面積は、26.08 m²である。

(エ) ピロティ広場

秋川流域の観光客、ハイキング・スポーツ利用者のスペースとともに地域住民のイベント開催スペース、お祭りやマルシェなど、多目的に利用できるひろばとして計画し、施設面積は、約 250.00 m²（ピロティ部分：約 175 m²）である。

ウ 本工事におけるバリアフリー対策

車椅子利用者用便房の設置、メイン出入口を自動ドアとするなど移動・経路の確保、視覚障害者誘導用ブロックの敷設、ピクトグラムを用いた案内表示を設ける予定である。

エ 防犯、セキュリティー

(ア) 消防設備は秋川消防署と協議した。

(イ) 監視カメラについて、外部は出入口部分に設置、内部は集会室、ロビー、廊下に設置し、また、赤外線センサーを内部各所に設置予定である。なお、機器の設置は、後日であり本工事では、空配管のみの施工としている。

また、セキュリティー面では、本施設の隣に交番がある。

オ 雨水浸透施設

本施設の敷地面積から開発規制の対象外であるが、下水道設備の負担軽減のため、雨水浸透管及び浸透柵で、必要浸透量を確保している。

(3) 構造

ア 主要事項

次のとおりである。

(ア) 保有水平耐力と必要保有水平耐力の関係

階数 \leq 2階、延べ面積 \leq 500 m²、高さ \leq 13m、軒高 \leq 9m(以下、四号建築物)のため、保有水平耐力計算の対象外である。

(イ) 構造計算適合性判定

(ア) のとおり、四号建築物であるので、適合性判定の対象外である。

(ウ) 構造設計で使用した設計プログラム

Midas i Gen(有限要素法を用いた応力解析ソフト)をトラス屋根の解析に用いている。

イ 建物を木造にした理由

あきる野市では、林業の再生や木材関連産業の活性化、森林の循環を図るため、公共建築物等における木材の利用などにより多摩産材の利用拡大を推進している。このため、多摩産材利用拡大の観点から木造建築物にした。

(あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針)

このように地元で製造された住宅用一般流通製材をそのまま使用することは、地産地消の面からも望ましいといえる。

本施設のスパンは、約15mあり、一般的には、CLT(直交集成材)を使用することが多いが、今回、“木造レシプロカル構造”を採用することにより住宅用一般流通製材をそのまま使用となった。本工事では、4mのW型トラスを構成部材として架構している。

このような設計方針は、推奨に値すると思われる。

(推奨事項参照)

※ レシプロカル構造とは、相持ち架構のことで、部材が相互に力を分散して支え合い、立体的に釣り合いを保つことができる構造形式のこと。

ウ 耐震の考え方

災害時帰宅困難者の一時滞在施設としても想定されているため、一般庁舎建築物より高い安全性確保をするためとしていた。

しかし、「官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準（平成25年3月29日、国土交通省制定）」では、施設の用途別に耐震安全性の分類を構造体、建築非構造部材、建築設備ごとに定めている。

災害対策の指揮施設や拠点病院の重要度係数を1.5にしている。

一方、本施設は、施設の用途の種類では、「その他」に該当し重要度係数は、1.0でよい。今後、市の施設を建設する際、上記基準を参照する必要があると思われる。

（提言事項参照）

（4）電気設備

ア 受電設備

低圧受電にした理由は、所要面積が小さく電力負荷が小さいためであり、将来の電気容量も増加の予定がないとのことであった。

イ 電気設備の省エネルギー

照明は、LED照明とトイレ、更衣室は人感センサーを採用している。

ウ 天井部の照明器具の耐震対策

照明器具は、天井埋込みとし吊下げ照明はない。

（5）機械設備

ア 直結給水方式の決定

方式について水圧計算を行った結果、末端部でも十分な水圧があるため直結給水方式を採用している。

イ 衛生器具の選定

・不特定多数が利用するため、公衆便所に準じた利用を想定し清掃しやすい器具を選定した。また、壊れにくさを考慮し自動水栓・自動感知としている。

・便器用リモコンは、発電型とし省エネとともにねじ固定できる盗難防止型としている。

ウ 節水や清掃の便宜、維持管理等

・腰掛便器は、掃除口付きとしメンテナンス性を考慮している。

・便器用リモコンは擬音装置付きとし節水しやすいようにしている。

・便器は、汚れにくい糞処理が行われているタイプを選定している。

エ 空調設備の選定

R32冷媒を利用した高効率型ヒートポンプエアコンやルームエアコンを選定している。

オ 空調設備の維持管理

- ・室外機の設置位置を2個所に限定しメンテナンス性を考慮している。
- ・床置型エアコン、天井カセット型エアコンなどメンテナンスをし易い機種を選定している。

3 積算

(1) 積算基準、積算資料等の整備状況及び運用

使用した積算基準等の主なものは、次のとおりである。

- ・積算基準（東京都市建設行政協議会 令和6年4月1日改正版）
- ・積算基準等の補足資料（同上）
- ・積算基準の運用（同上）
- ・積算基準単価表の資料（同上 令和6年版）
- ・建築工事積算標準単価表（同上 令和6年4月1日版）
- ・電気設備工事積算標準単価表（同上 令和6年4月1日版）
- ・機械設備工事積算標準単価表（同上 令和6年4月1日版）

積算ソフトは一般財団法人 建築コスト管理システム研究所の「営繕積算システム RIBC2 東京都版」を使用している。

(2) 見積り

見積りについては、市独自の運用基準等はなく、(1)の積算基準の運用に基づき処理している。

(3) 積算のチェック

工事数量の算出、単価及び工事費の積算について、設計委託の成果品を市の担当者及び調査者が実質的にチェックをしている。

(4) 共通仮設費

積上げ共通仮設の安全対策費として、仮囲い費用と交通整理員を計上しており、特に、仮設計画図に記載されている交通整理員は、3人計上している。

(5) 施工条件の明示

特記仕様書にあるとのことであったが、各工事に共通する一般的記述しかなかった。本工事の施工に際し、例えば、作業時間の制限、土日祝日の作業の可否、運搬車両の制限などについて施工条件を明示する必要があると思われる。後日、当初の施工条件と異なる場合、設計変更の対象にもなり得る可能性が考えられる。

(提言事項参照)

4 契約手続

(1) 設計や工事の契約の経緯

次のとおりである。

区分	入札方式	入札者数	備考
設計業務	プロポーザル方式	6者	3者辞退
建築工事	一般競争入札	1者	1者辞退
機械設備工事	一般競争入札	3者	1者辞退、無効2者
電気設備工事	一般競争入札	2者	3者辞退、無効2者
工事監理業務	随意契約	1者	

※ 上記表の無効2者は、最低制限価格未満である。

(2) 工事等の設計金額、予定価格、契約金額、落札率

次のとおりである。

(税込) (円)

区分	設計金額	予定金額	契約金額	落札率	その他
設計業務	28,710,000	(非公表)	28,710,000	(非公表)	
建築工事	234,300,000	234,300,000	230,230,000	98.2%	
機械設備工事	51,004,800	51,004,800	46,924,416	92.0%	
電気設備工事	36,399,000	36,399,000	33,487,080	83.6%	
工事監理業務	11,968,000	(非公表)	11,101,860	(非公表)	

※ 設計業務の設計金額は、プロポーザルの第1位の業者の見積額である。

(3) 最低制限価格・低入札価格の対応

- ・最低制限価格については、設計金額が1,000万円以上の工事の請負契約のうち、競争入札に付す案件が対象である。
- ・低入札価格については、総合評価方式により入札に付す案件が対象である。

(4) 契約に関する書類

今回、分離発注のため、各工事の契約書を確認したが、建築工事の契約書に電気設備工事や機械設備工事の設計図書も【参考図】として添付されていた。同様に設備工事にも他の工事（建築工事・他の設備工事）の設計図書も【参考図】として添付されていた。

一般的に設計図書に【参考図】が見られるが、仮設図等に限られたものであり、分離発注の他の工事の設計図書全部は添付されていない。

本工事に添付した理由として工事間の調整が必要としているが、他の工事の設計図書は、電子調達サービス等により入手可能と思われる。いずれにしても工事着工後は、発注者や各業者の協議により工事間の調整

が図られる。従って、契約図書に他の工事の設計図書の添付は、不要と思われる。

(提言事項参照)

(5) 前払い・部分払いの状況

各工事とも、前払金は、支払っているが、中間前払金は、支払っていない。

5 工事監理

(1) 工事監理計画書

工事監理等業務委託仕様書の“本工事の特記事項”で立会い・確認が記載され、確認項目、確認事項、確認日、その結果を記入する重点監理項目の表が添付されている。特に、本工事の特色であるレシプロカルトラスが確認事項に入っている。

(2) 使用材料の品質・規格

使用材料の品質・規格について、設計図書で定めており、材料承諾申請書が各施工会社より提出されている。

(3) 各工事の工程管理

令和6年12月末現在の予定及び実行進捗率は、次のとおりである。

- ・ 建築工事 予定：59.6% 実績：43.2%
- ・ 機械設備工事 予定：58.6% 実績：62.7%
- ・ 電気設備工事 予定：60.0% 実績：52.8%

建築工程の遅延があるが、遅延対策として大屋根部分の天井下地を木下地から軽量鉄骨下地に変更し工期短縮を図ることや外構仕上を変更し工種を減らして工期短縮を計画しているとのことであった。

(4) 検査・試験

試験・検査一覧表は、監理業務計画書の別添3「重点工事監理項目」と同別添4の「確認項目及び確認方法」により工程の進捗に合わせての各試験・検査の日程を確認、実施している。

検査結果は、重点工事監理項目の確認結果欄に記載している。

(5) 施工計画書

各工事とも総合施工計画書と各工種ごとの施工計画書が提出されている。総合施工計画書では、「工事概要、工程表、現場組織、安全管理計画、施工管理計画、仮設計画、交通管理計画、環境対策、産業廃棄物処理計画」について記載している。

各工種ごとの施工計画書では「施工管理体制、施工要領、安全・衛生

管理」を記載している。

各施工計画書は請負者から提出後、工事監理者や発注者のチェックを経て承認している。

(6) 工事関係者間の調整

毎週1回、市（事業主管課、工事担当課）、工事施工者、工事監理者で定例会を実施し工程確認等を行い工事関係者間の調整を行っている。定例会の内容は、議事録に残している。

6 施工

(1) 施工体制全般

ア 工事の施工体系図

各工事ごとに作成されており、現場の仮囲いにも提示されていた。

イ 施工体制台帳等

各工事ごとに施工体制台帳、作業員名簿、下請通知書が作成されており、確認した。

(2) 安全管理

ア 安全関係の主な申請・届出状況

・特定元方事業者の事業開始届については、各工事とも常時従事者が10人以上ではないため、該当しない。

・適用事業報告

各工事とも届出済である。

・時間外労働休日労働に関する協定届

各工事とも届出済である。

・建設物・機械等設置届

該当なしである。

・クレーン・移動式クレーン設置報告書

建築工事において下請け業者により届出済みである。

・建設業退職金共済制度加入届

建築工事及び機械設備工事では、建設業退職金共済制度加入及び証紙購入済みである。電気設備工事では、中小企業退職金共済制度に加入している。

イ 緊急時の連絡体制

・周知方法や訓練等については、朝礼時や新規入場時に周知しているとのことであった。

・緊急事態の連絡図を確認した。

ウ 工事現場での稼働・災害

最大で建築工事7人、機械設備工事で5人、電気設備工事で4人となっている。工事間の調整は、毎週定例会を実施し各工事の進捗確認を行っている。

健康管理については、朝礼時に体調確認を実施している。

軽微な事例を含め、今までに災害発生はないとのことであった。

エ 工事現場の点検・巡回状況

現場代理人による毎日の現場巡回や社内パトロール（各社の安全担当者などが実施）を定期的に行っているとのことであった。

毎日の現場巡回は、現場の技術を司る監理技術者または、主任技術者が望ましい。

(3) 現場での調査事項

ア 作業状況

調査時点では、基礎、柱、梁、外壁、屋根の主要構造が完了していた。現在は、主に外構工事が主体となっている。

現場での整理整頓は、概ね、成されていた。

イ レシプロカル構造

多摩産の一般流通製材（4寸角）を使用した架構の組立状況を確認した。架構は長さ4mのW型トラスを金物により組み合わせた架構としている。

7 環境管理

(1) 施工中の周辺環境への配慮

・敷地外周に仮囲いを設置し、入場ゲートには、交通整理員を配置している。

・低騒音・低振動・低排出ガス型の重機等を使用している。

・現在のところ、周辺住民等から苦情や意見はないとのことであった。

(2) 建設リサイクルの取組み

・資材の再資源化の対象と利用計画については、金属くず、廃プラスチック、紙くず、混合廃棄物、建設発生土等を再生資源化対象とし、建設副産物情報交換システムに登録している。

・建設副産物情報交換システム（COBRIS）に登録はしている。

(3) 廃棄物処理計画

・廃棄物運搬処理計画を作成しており、建設発生土の処理においては、日の出町にある処理場への搬出のため、日の出町へ届出を提出済みであ

った。

- ・廃棄物運搬・処理の委託契約

建築工事では、収集運搬及び処理の委託契約済みである。

機械及び電気設備工事では、自社運搬とし処理は委託契約済みである。

(4) 化学物質測定計画

化学物質測定を集会室で4箇所、ロビーで2箇所、事務室で1箇所の合計7箇所を実施予定である。

8 維持管理

本拠点施設の運営については、あきる野市の直営になる。

第5 技術調査業務の講評

1 調査業務の評価

あきる野市の「技術調査業務委託仕様書」に基づき、各種資料及び現場を調査した結果を報告する。

全体的には、次の各項目については、適正且つ、経済的に実施されていると評価する。

(1) 計画

適正に適切にされていた。

(2) 設計

総体的には、適正、且つ経済的に実施されていたが、一部に提言事項がある。

(3) 積算

総体的には、適正、且つ経済的に実施されていたが、一部に提言事項がある。

(4) 契約

総体的には、適正に実施されていたが、一部に提言事項がある。

(5) 施工

適正に適切に実施されていた。

(6) 施工管理

適正に適切に実施されていた。

第6 監査の結果

本工事の計画、設計、積算、施工及び事務手続等についてであるが、これらはおおむね適正かつ効率的に執行されていると認められる。

本工事は、武蔵五日市駅周辺を秋川流域の観光の玄関口として整備する計画の一環であるが、同時に地域活性化のための機能や大規模災害時には、帰宅困難者を一時的に受け入れる施設としての機能も予定されており、このような取り組みは推奨に値する。

また、これら推奨事項に加え、提言事項としては、事務の改善または検討等を要望するものであるので、今後、より適正で効率的な執行となるよう努められたい。

推奨事項

1 本施設整備の意義

本施設は、武蔵五日市駅周辺を観光の玄関口として、案内所、休憩施設等の整備の一環である。

本駅には、秋川流域の観光、ハイキング・スポーツの拠点などとともに地域住民・通勤通学者が快適に過ごせる機能が求められ、今後の地域活性の面から本施設は、有意義である。

また、利用可能日は、365日で休館日はなく、利用時間は、午前9時から午後10時までで、それ以降の時間についても会員登録者は、トイレや更衣室が利用可能とのことであった。

このように施設を整備するとともに利用者の利便性を考慮していることは、推奨に値する。

2 地産材木の利用

本施設は、多摩産材利用拡大の観点から木造建築物にした。地産地消の面からも望ましいといえる。

本施設のスパンは、約15mあり、一般的には、CLT（直交集成材）を使用することが多いが、今回、“木造レシプロカル工法”を採用することにより一般流通材サイズの製材をそのまま使用できた。

このような設計方針は、推奨に値すると思われる。

3 新工法の採用

地元で製造された住宅用一般流通製材をそのまま使用することは、地産地消の面からも望ましいといえ、それを可能にしたのが“木造レシプロカル工

法”である。

本施設のスパンは、約 15m あり、一般的には、CLT（直交集成材）を使用することが多いが、今回、比較的新しい上記工法を採用することにより住宅用一般流通製材をそのまま使用できた。

このような設計方針は、推奨に値すると思われる。

提言事項

1 耐震の考え方

本施設は、災害時帰宅困難者の一次滞在施設としても想定されているため、重要度係数を 1.5 としていた。

しかし、「官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準（平成 25 年 3 月 29 日、国土交通省制定）」では、施設の用途別に耐震安全性の分類を構造体、建築非構造部材、建築設備に定めている。

また、災害対策の指揮施設や拠点病院等については、Ⅰ類と区分し、重要度係数を 1.5 としている。

避難施設や教育施設等については、Ⅱ類と区分し、重要度係数を 1.25 としている。

一方、本施設の上記基準では、施設の用途の分類は、“その他”のⅢ類と区分され、重要度係数は、1.0 でよい。

今後、市の施設を建設する際、上記基準を参照する必要があると思われる。

2 施工条件の明示

本工事では、作業時間や土日祝日の作業の可否、運搬車両の制限などの施工条件が示されていなかった。

請負者が応札の見積りに当たり、施工条件を勘案し応札額を積算するが、後日、当初の施工条件と異なる場合、設計変更の対象にもなり得る可能性が考えられるため、施工条件を明示する必要があると思われる。

3 契約図書の範囲

本工事は、分離発注であるが、建築工事の契約図書に電気設備工事や機械設備工事の設計図書も【参考図】として添付されていた。同様に設備工事にも他の工事（建築工事・他の設備工事）の設計図書も【参考図】として添付されていた。

一般的に設計図書に【参考図】が見られるが、当該工事の仮設図等に限られたものであり、分離発注の他の工事の設計図書は添付されていない。

本工事に添付した理由として工事間の調整が必要としているが、他の工事の設計図書は、電子調達サービス等により入手可能と思われる。

また、工事着工後は、発注者や各業者の協議により工事間の調整が図られる。

従って、契約図書に他の工事の設計図書の添付は、不要と思われる。

4 見積書の有効期限について

積算資料として徴取し確認した見積書については、見積年月日が全てに記入されていたが、見積有効期限については記載されていないものが多数あった。これらの見積書は、積算資料であるということに鑑みると、その有効期限が明確であることが望ましい。

このため、積算資料とする見積書の徴取の際には、見積提出者に対して、見積有効期限を確実に記入するよう指導されたい。

5 見積書の徴取について

給排水設備の積算入力に必要となる見積書の徴取において、原則3社以上から徴取すべきところ、1社からとなっていた。理由としては、複数社に見積書を依頼したが、提出が得られたのは1社のみだったと確認できた。見積作成に伴う労力負担等の面から、事業者からの見積書の徴取が難しくなっている実情も理解するところではあるが、適正価格を判断するために、できる限り複数社からの見積書の徴取に努力されたい。